

HOT NEWS

都議会ネット

■都議会第4回定例会12月1日(火)～16日(水)。12月9日(水)一般質問:小松久子。2016年度予算会派要望提出。
■水循環マスタープラン中間まとめ。廃棄物処理計画の改定に関する中間まとめ。東京都環境基本計画改定中間まとめ。

地域ネット

八王子ネット

国政フォーラム 大河原まさこさんと語ろう
12月12日(土)14:00～16:00 北野市民センター会議室1(京王線北野駅) TEL042-623-8802

中野ネット

水色サロン「学びを支える無料塾」
12月12日(土)19:00～21:00 野方区民活動センター洋室C(西武新宿線野方駅) ゲスト:大西桃子(中野よもぎ塾主宰) TEL03-5356-8356

江東ネット

山田真さん(小児科医)に聞く 予防接種のはなし
12月13日(日)10:00～12:00 江東区総合区民センター7階第5会議室(都営新宿線西大島駅) 500円 主催:運動グループ江東地域協議会 TEL03-3636-9047

練馬ネット

障がい当事者と家族と一緒に「わいわいしゃべり場 クリスマス」
12月13日(日)13:30～16:00 NPOむすびホール(大江戸線光が丘駅) 演奏:奥野裕介(ギター)、朝霧裕(ボーカル) 500円(お菓子と飲み物付) 子ども連れで参加可 TEL03-3993-4899

府中ネット

マイナンバー制度の基本学習会
12月13日(日)14:00～16:00 ルミエール府中第2会議室(京王線府中駅) 講師:原田富弘(共通番号いらないネット) TEL042-360-4443

品川ネット

区議会報告会&交流会
12月19日(土)16:00～17:00 報告会 17:00～18:00 交流会 品川・生活者ネットワーク事務所(JR大井町駅) 報告会無料/交流会500円 TEL03-5751-7105

八王子ネット

マイナンバー学習会
12月20日(日)14:00～16:00 クリエイトホール11階視聴覚室(JR八王子駅、京王八王子駅) 講師:白石孝(プライバシーアクション・共通番号いらないネット) 500円 TEL042-623-8802

生活者ネットワーク3つのルール

1 議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2 議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3 選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

東京・生活者ネットワーク国政フォーラムから

戦前回帰?!

自民党改憲草案と現憲法を読み解く

東京・生活者ネットワーク代表委員 池座 俊子
元狛江市議会議員

多くの市民、学者・法律家らによって憲法違反と断じられた安倍閣連法が強行採決され1カ月が過ぎた10月27日、東京・生活者ネットワークは、金子匡良さん(神奈川大学准教授)を講師に、国政フォーラムを開催した。戦前回帰と見紛うような自民党改憲草案の非道を許さないために、現憲法を通じる人権の保障、平和主義、立憲主義を堅持するために、市民による憲法実践をこそ進めよう。



金子匡良さん(神奈川大学法学部准教授)を迎えて開催した国政フォーラム。自民党改憲草案と現憲法を比較、徹底検証した。10月27日、東京・生活者ネットワーク会議室

安倍首相の「おかげで国民の認識が高まった」「立憲主義」。立憲主義とは、国家権力の行使を憲法の範囲内に限定し、それによって国家権力を抑制するという思想。要は「国民ではなく、国家を縛るためのもの。金子さんは、「国家権力という猛犬を番犬として飼いなすために憲法という鎖をつけ、放っておいて国民を咬まないように、憲法によって国家権力を縛っておくこと」と例える。市民勢力による「下からの近代化」を成し遂げたフランスなど先行近代国家で採用さ

れたしくみだ。立憲主義の土台(＝憲法の土台)にあるのは個人の尊重の原理。これを表現したのが憲法13条で、「その人の生命・自由・幸福追求を最大限尊重することと定義する。人権の保障を目的に置く憲法の、その目的を達成するための手段として「国家機関の組織と権限」と「民主主義に基づく国家運営」が書かれているわけだ。そして、立憲主義を支えるための条件は、権力者側の「法に支配されようという意思と態度」と、国民の側の「法に支配されようという意思と態度」に支離されるという権力者を排除する意思と態度」に拠るのである。

自民党憲法草案に見る立憲主義の危機

集団的自衛権の行使容認に安倍首相は、「アジア太平洋地域を含むグローバルなパワーバランスの変化」を掲げたが、そこに立法事実は見出せないばかりか、憲法9条に明確に違反している。

自民党憲法草案(2012年4月27日公表)でも前文以下、憲法9条、12条、13条、21条、24条、29条、98条など立憲主義に反している条項が散見される。極め付きは憲法96条・憲法改正事項(草案・100条)で、憲法改正の発議要件を両議院それぞれ総議員の過半数としていること(現憲法では3分の2以上の賛成による)。本来憲法は少数者の人権を守るものであり、そこに立憲主義の価値があるが、自民党草案では多数者が利益を主張できることになる。また、憲法97条で基本的人権は、「現在および将来の国民に対し、冒すことのできない永久の権利として信託されたもの」と規定するが、一方自民党草案では削除され、基本的人権の歴史性、普遍性、永久性が否定されている。これでは、大日本帝国憲法への回帰かと疑いたくもなる。

市民の憲法実践が立憲主義を育む

金子さんはスイス連邦憲法の前文(注)を引用し、問われているのは、為政者の非立憲的態度だけなのか▼私たち自身が立憲主義を意識してきたか▼私たちが自身が憲法を語り、憲法を活かしてきたのか――と。



「自治体議員立憲ネットワーク」の緊急院内集会、9月4日。この日のゲスト山崎光茂さん(ピースウィンズ代表・前松阪市長)を講師に、東京・生活者ネットワークは、次回国政フォーラムを開催する

生活者ネットワークは都内35の自治体にあり、それぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区を超えた東京問題・国政問題には全体で取り組んでいます。東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。